

「性暴力被害者支援センターにいがた」の愛称が決定しました

県では、「性暴力被害者支援センターにいがた」をより相談しやすいセンターとするため、県民の皆様のアンケート結果を踏まえ、次のとおり愛称を決定し、令和6年4月から使用します。

記

1 愛称

トキほっとライン

県の鳥である「トキ」で新潟らしさを出しつつ、被害者の方が利用しやすい優しい響きになるように考えられました。

また、「トキほっとライン」の利用者が「ほっと」できる存在になりたいという気持ちも込められています。

2 決定概要

県、県警察、(公社)にいがた被害者支援センターが考案した候補から、被害者支援フォーラムや犯罪被害者等支援巡回パネル展において県民アンケートを実施し、その結果を踏まえて決定しました。

3 使用開始

令和6年4月1日から

4 性暴力被害者支援センターにいがた（トキほっとライン）の概要

- 設置主体 新潟県
- 実施主体 (公社)にいがた被害者支援センター
- 支援内容 相談員による電話相談及び面接相談、医療機関への付添い、弁護士紹介等
- 電話相談受付 24時間365日 #8891（はやくワンストップ）

本件についてのお問い合わせ先
総務部県民生活課
消費とくらしの安全推進班
安全・安心なまちづくり担当 島田・長谷川
(直通) 025-280-5249 (内線) 2495